

秋田県地域防災計画（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施について

「秋田県地域防災計画」は、「災害対策基本法」（昭和36年法律第223号）第40条の規定に基づき昭和38年に策定をし、令和7年4月の第21次修正では、国の防災基本計画などを反映した修正を行いました。

今回の第22次修正では、災害対策基本法の改正や令和6年能登半島地震等を踏まえた令和7年7月の防災基本計画の修正等に鑑み、必要となる修正を行います。

については、県民の皆様からの御意見を計画に反映させるため、素案に関する御意見を募集します。

1 計画の名称

秋田県地域防災計画（素案）

2 関係資料等の閲覧方法

県ウェブサイトのほか、総務部総合防災課（県庁第二庁舎4階）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）、各地域振興局総務企画部地域企画課で御覧ください。

※秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」上の掲載場所
部署別一覧>総務部>総合防災課

3 意見の提出期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月26日（月）まで（必着）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出してください。（意見書様式をダウンロードして御使用ください。）

5 意見提出の際の留意事項

意見の提出に当たっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所・氏名は、公開しません。なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成のみ又は反対のみの意見については、これらの意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県総務部総合防災課

住 所：〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目 1－1

電 話：018-860-4505

FAX：018-824-1190

メール：bousai@pref.akita.lg.jp